

1. 評価結果概要表

作成日 平成22年 4月7日

【評価実施概要】

事業所番号	2670600309
法人名	有限会社 街の灯
事業所名	グループホーム 北白川
所在地	〒606-8244 京都市左京区北白川東平井町13番地 (電話) 075-701-5610

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター		
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル		
訪問調査日	平成22年3月18日	評価確定日	平成22年5月6日

【情報提供票より】(平成22年 2月10日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成 13年 8月 1日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	7 人
職員数	11 人	常勤 6人, 非常勤 5人, 常勤換算 8.3人	

(2)建物概要

建物構造	木造 造り
	2階建ての 1階 ~ 2階部分

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	67,000 円	その他の経費(月額)	43,000 円	
敷金	有(円)	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(300,000 円)	有りの場合 償却の有無	有/無	
食材料費	朝食	334 円	昼食	450 円
	夕食	600 円	おやつ	250 円
	または1日当たり 円			

(4)利用者の概要(2月10日現在)

利用者人数	7名	男性	0名	女性	7名
要介護1	0名	要介護2	1名		
要介護3	2名	要介護4	3名		
要介護5	1名	要支援2	0名		
年齢	平均 85.7歳	最低	78歳	最高	94歳

(5)協力医療機関

協力医療機関名	バプテスト病院、京都民医連第二中央病院、木村歯科医院、あすかい在宅療養支援診療所
---------	--

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

グループホーム北白川は、桜並木が続く疏水近くにある古い街並みの静かな住宅街に、古くからある学生寮を改装して開設されています。門扉をくぐると両脇に季節の草花が植えられ、古い民家のたたずまいがそのまま残されており、落ち着いた風格のある外観は誰でも受け入れてくれる優しさを感じられます。職員は代表者や管理者と理念を通じて思いを共有し、職員全員でご利用者の個々の暮らし方を支援されています。医療機関との連携が取れており、最期までここで暮せるように支援し、家族の積極的な協力もあります。利用者は、地域、職員、家族、医療機関との強力なサポートを受け、ホームを自分の家として、職員と共に安心して日々楽しく過ごされています。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目 ①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回の改善点については、運営推進会議での意見を取り入れながら、職員会議などで話し合い、改善されています。
重点項目 ②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	代表者、管理者は外部評価の意義を理解しており、職員会議にて全員に説明し、会議の中でできていること、できていないことなどの意見を出し合い、代表者と管理者が話し合った内容をまとめています。
重点項目 ③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	運営推進会議は2、3カ月に1度開催されています。メンバーは、利用者、家族、地域の代表者、地域包括支援センターの職員、ホームの職員で構成され、防火活動の取り組みや地域ケア会議の報告、外部評価の報告や意見交換などの他、利用者の作品などの発表の場になっています。今年度は、運営推進会議からの提案で火災自動緊急通報装置を予定を早めて設置しています。
重点項目 ④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	家族からの意見や苦情等については、電話や面会時に管理者や職員が直接聞いて対応しています。直接言いにくい場合は意見箱や関係機関に相談受付窓口があることを説明しています。
重点項目 ④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	町内会に加入し、お地蔵さまの水かえ当番など積極的に参加しています。また、学区の地域ケア会議にも参加し「高齢者にやさしい街づくり」などにも積極的に取り組んでいます。ホームの活動としても、定期的に地域の方々を招いてコンサートやマジックショーなどを開催し、交流を深めています。

2. 評価結果（詳細）

（ 部分は重点項目です ）

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	開設当初の職員の思いでもある「ご利用者の安全と尊厳を守り、ご利用者を中心として、ご家族、地域の皆様と協力し、認知症があっても自分らしく地域で生きることを支える「心と体にやさしい」グループホーム運営を目指す」を理念に掲げ実践に取り組んでいます。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念は、玄関先に掲げられ、2か月に1度の職員会議にて、理念に対する思いや、やさしさの意味など、理念に込められた意味を具体的にわかりやすく説明し、理念の共有を図り、実践に向けて取り組んでいます。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	町内会に加入し、お地蔵さまの水かえ当番など積極的に参加しています。また、学区の地域ケア会議にも参加し「高齢者にやさしい街づくり」などにも積極的に取り組んでいます。ホームの活動としても、定期的に地域の方々を招いてコンサートやマジックショーなどを開催し、交流を深めています。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	代表者、管理者は外部評価の意義を理解しており、職員会議にて全員に説明し、会議の中で、できていること、できていないことなどの意見を出し合い、代表者と管理者が話し合った内容をまとめています。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は2、3か月に1度開催されています。メンバーは、利用者、家族、地域の代表者、地域包括の職員、ホームの職員で構成され、防火活動の取り組みや地域ケア会議、外部評価の報告や意見交換などの他、利用者の作品などの発表の場になっています。今年度は、運営推進会議からの提案で火災自動緊急通報装置を予定を早めて設置しています。	○	会議の中で出てきた意見等を検討しサービスに生かした取り組みをされていますが2ヶ月に1回の開催を目標にされてはいかがでしょうか。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	行政区の担当課長が出席する事業者会議や学区の会議に出席し、認知症の勉強会の講師を務めたり、フンコイン研修に参加するなど様々な取り組みに参加協力しています。また、行政に広報を届けた際には情報交換を行っています。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月、金銭管理の報告と共に利用者個々の暮らしぶりや健康状態などを報告しています。また、季刊誌を発行し、地域での暮らしぶりなども写真を掲載するなどして伝えています。日常的にも面会に来られた時などは随時状況の報告や相談事など家族とのコミュニケーションを大切にした対応をしています。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族からの意見や苦情等については、電話や面会時に管理者や職員が直接聞いて対応しています。直接言いにくい場合は意見箱や関係機関に相談受付窓口があることを説明しています。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員は開設当初からほとんど変わっていません。代表者は、なるべく離職者が出ないように常に職員の相談に応じ、事情を考慮して業務軽減や非常勤へ切り替えるなど、利用者とのなじみの関係が途切れないよう柔軟な対応をしています。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	代表者は、規定に基づき管理者や職員のレベルに応じた研修を行っています。外部研修にも積極的に参加し、情報交換や交流の機会を設けています。また、会議において伝達研修を行い職員間で内容を共有しています。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	京都府グループホーム協議会に加入し、様々な活動に参加しています。また、相互訪問や研修、市民集会の活動にも積極的に取り組んでいます。会議には、代表者だけでなく一般職員も出席することで他施設の職員との交流や情報交換を図り、サービスの質の向上に努めています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	体験入居などは行っていないが、入居希望者には家族と相談し、ホームが行っているイベントに招待したり、お茶の時間(昼間)を利用して訪問していただきながら徐々になじめるような関係づくりをしています。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は、しきたりや行儀作法、料理方法、洗濯物の干し方、浴衣のたたみ方など様々な事を教えてもらいながら日々の生活の中で共に支えあう関係を築いています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者の意向や希望は、センター方式のアセスメント用紙を活用し、家族の協力も得ながら、日々の暮らしの中で把握するように努めています。困難な場合は家族と相談しながら意向をくみ取るよう努めています。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	本人や家族の希望を取り入れた介護計画書を6か月ごとに作成し、ケアの内容などを指示書に記載するだけでなく、職員にわかりやすいようにイラスト入りの日課表を作成し、実践に結び付けています。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	モニタリングは3か月ごとの実施以外にも職員会議でも話し合い常に現状に即した見直しを行っています。介護計画の期間内であっても、急な変化や状況の変化があった場合は、現状に即した新たな介護計画を作成しています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	個人的な買い物の支援や通院の介助など、要望に応じて柔軟な支援を行っています。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前からのかかりつけ医への受診支援や医師との連携はもちろん、協力病院から2週に1回往診及び訪問看護の訪問があり連携体制もとれています。緊急時、夜間でも、医療連携がとれる体制ができています。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	本人やご家族の希望があった場合は、看取り指針に基づき、できるだけ早期に主治医、家族との話し合いを行い、全員で方針を共有しながら取り組んでいます。実際に数名の方の看取り経験もあります。また、職員が不安にならないよう勉強会や学習会を重ね、詳細な支援方法や連絡方法を定め代表者や管理者を含めてホーム全体で看取りの支援に取り組んでいます。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者の個人情報は鍵のかかる事務所内に保管されています。プライバシーに関しては、不適切な場面があった場合は、代表者又は管理者が個人に注意するとともに職員会議でも話し合っています。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	毎日の日課を職員が決めるのではなく、ご利用者個々の習慣やペースを大切に、お地藏さんにお参りしたり、庭の手入れや水やり、昼寝など希望に応じた個別の支援を実践しています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	日々の献立は、職員がチラシを見ながら利用者と一緒に考えたり、誕生日には、その方の希望のメニューを取り入れるなど、楽しみながら食事づくりをしています。料理が得意な方には調理を手伝っていただいたり、食器の後片付けなども職員と一緒にしながら、食事の感想などを聞いています。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	週4日の間で最低2回、希望の時間に入浴をおこなっています。夜はテレビを見ながら冬場は足浴、夏場は足の清拭を毎日行い、ゆっくりくつろいでから就寝されています。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	家事が得意な方には家事を中心に、趣味を活かせる方には編み物や手芸、ちぎり絵、塗り絵、写真撮影、園芸、歌など特技を発揮できる場面を作り支援しています。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	天気の良い日は散歩に出かけ、近くの公園で歌を歌ったり犬と遊んだり、子供たちと話をするなど、常に戸外に出かけられるように支援しています。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中は施錠はしていません。玄関には手すりやゆるい段差を設け、ご入居者が一人でも外に出られるように工夫されています。玄関にはセンサーを設置し、外に出られた場合は、必ず職員が付き添っています。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	ホーム内に火災自動通報装置を設置し、昼間想定消防署との消火・避難訓練を実施しています。結果を運営推進会議や地域の方々にも報告し、協力が得られるように努めています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個人の摂取量や水分量を食事ごとに記録しています。食事形態は、個人の能力に応じて、ミキサー食などの対応、また、糖尿病などの療養食や、嗜好を反映した代替食なども柔軟に対応しています。献立は、随時管理栄養士のアドバイスを参考に作成されています。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	学生寮であった古い民家をほとんど原形を壊すことなく改造しているため、利用者にとっては大変なじみやすく、どの部屋にいてもゆっくりと寛げる雰囲気があります。共用のスペースも間仕切りを除き、ゆったりとした空間となっています。壁や障子には、利用者の作品が飾られています。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	1階は洋間風、2階は昔ながらの畳の部屋で、利用者が過ごしやすいよう個々の状態に合うように手すりの位置や家具の配置が工夫されています。利用者はなじみの家具や生活用品を置き、花を飾ったりしています。また居室が広く家族団らんの場所となることもあります。		